

令和4年度 第1回 八千代市公共施設再編検討・検証委員会
会議録

日時 令和4年10月19日(水) 午前10時00分から午前11時35分まで

場所 八千代市役所 別館2階 第2会議室

開催方法 リモート開催(ZOOM)

議題 (1) 委員長及び副委員長の選出について
(2) 八千代市公共施設等個別施設計画における各種取組内容【令和3年度版】
について

出席者	【委員】	柳澤 要	委員長	(有識者 2号委員)
		西尾 真治	委員	(有識者 2号委員)
		石橋 大樹	委員	(市民 1号委員)
		佐藤 操	委員	(市民 1号委員)
		蛭田 一江	委員	(市民 1号委員)
	【事務局】	渡邊 久貢	課長	(資産管理課)
佐藤 靖則		主査	(資産管理課)	
糸賀 一将		主任主事	(資産管理課)	

公開又は非公開の別 公開

傍聴人(来庁) 0名

オンライン 0名

定刻、会議が開会し、渡邊資産管理課長の挨拶、服部市長の挨拶、委員各位の紹介、配布資料の確認があった。

議題1 委員長及び副委員長の選出

【事務局（渡邊課長）】

本日の出席委員は5名となり、本委員会設置要領第5条第2項の規定により、委員の半数以上の出席に達しておりますので、ただいまから令和4年度第1回八千代市公共施設再編検討・検証委員会を開催いたします。

それでは、次第により「議題1 委員長及び副委員長の選出について」を始めさせていただきます。

本委員会設置要領第4条第1項の規定により「委員会に委員長及び副委員長各1人を置き委員の互選によって定める。」となっておりますことから、どなたか委員長をご推薦される方はいらっしゃいますでしょうか。

《西尾委員挙手》

それでは西尾委員、よろしく願いいたします。

【西尾委員】

私の方から、柳澤委員を委員長に推薦させていただきたいと思います。

理由としましては、建築デザインや建築計画を専門分野とされていまして、先程ご挨拶でありましたとおり、千葉県内でさまざまな自治体のまちづくりに関わっておられます。

また、平成30年度から公共施設再編検討・検証委員会において委員長を務められておりますことから、八千代市の公共施設に関する見識が大変豊かかと存じますので、柳澤委員を委員長に推薦いたします。

【事務局（渡邊課長）】

ありがとうございます、ただいま、西尾委員から、柳澤委員を委員長にご推薦いただきました、他にご推薦はございますか。

《なし》

それでは、柳澤委員を委員長とさせていただきます。

柳澤委員長、一言ご挨拶のほどよろしく願いいたします。

【柳澤委員長】

改めまして、よろしく願いいたします。

ただいま西尾委員の方からご推薦をいただきまして、委員長を拝命いたします、改めてご協力をお願いいたします。

昨年度も本委員会で委員長を務めさせていただきましたが、今年度は有識者の委員の皆様、あと新しく市民委員の皆様も加わり、昨年度いろいろ課題も多かったので、より新たな整備・再編に向けての提言を積極的にしていただきたいと思います。

本委員会が活発な意見交換の場になるように、ぜひご協力いただければと思います。皆様どうぞよろしくお願いします。

【事務局（渡邊課長）】

ありがとうございました。

それでは委員長が決まりましたので、以後は柳澤委員長に議長として、会議の進行をお願いしたいと思います。

議事の進行にご協力いただきまして、皆様ありがとうございました。

【柳澤委員長】

それでは早速議事を進めていきたいと思います。

まず、本委員会設置要領第4条第1項の規定により「委員会に委員長及び副委員長各1人を置き委員の互選によって定める。」とあります。

推薦いただき返す形になってしまいますが、副委員長には西尾委員を推薦したいと思います。

西尾委員は、様々な自治体における公共施設に関する事業に関わられておりますし、専門分野も公共施設マネジメントということで、私がハード面は詳しいですが、ソフト面はあまり詳しくないことから適任じゃないかというふうに思います。

ぜひサポートいただければというふうに思っております、よろしくお願いします。

他にもしご推薦があればですが、よろしいですかね。

《なし》

特にないようですかね。

それでは、西尾委員、お願いできればと思いますが。

【西尾委員】

承知しました。

精一杯、補佐させていただきます、よろしく申し上げます。

——議題2 八千代市公共施設等個別施設計画における各種取組内容【令和3年度版】——

【柳澤委員長】

よろしくお願いいたします。

それでは、続きまして次第により「議題2 八千代市公共施設等個別施設計画における各

種取組内容【令和3年度版】について」を始めさせていただきたいと思います。

委員改選後、初めての委員会となり、委員会の目的等についてご存じない委員もいらっしゃるかもしれませんので、事務局より説明をお願いできればと思います。

【事務局（佐藤主査）】

資産管理課の佐藤と申します、よろしくお願いいたします。

それでは、本委員会の目的等につきましてご説明させていただきます。

本委員会の設置目的といたしましては、設置要領の第1条にございますとおり「公共施設の再編について、市民及び有識者の意見を聞く」こととなっております。

主な所掌事務といたしましては第2条にございますとおり「公共施設の用途変更、統廃合及び再編等に係る方策の検討」や「公共施設の再編等に係る方策の進捗及び達成状況の管理並びに評価」をお願いすることとしております。

次に、本日の議題にかかわります「公共施設等個別施設計画」について、説明させていただきます。

既に、委員の皆様には事前にご送付させていただいておりますので、議題にかかわるポイントを絞って確認をさせていただきます。

はじめに、「個別施設計画」の位置付けにつきましてですが、上位計画の「公共施設等総合管理計画」で掲げております、公共サービス・施設等の規模の適正化、公共施設等の効率的な施設管理及び有効活用の3原則の考え方にに基づき、施設ごとの今後の方向性等を示しております。

施設ごとの今後の方向性等を示すにあたりましては、本市におきましても全国的な傾向と同様に、公共施設の多くは老朽化が進み、今後、改修等に多額の費用が必要となり、その財源の確保がますます厳しくなると予想されます中、改修等に係る将来コストについて試算を行っております。

試算にあたりましては、今ある施設を減らすことなく、このまま維持し続け、築60年で建替えを行うことを前提としており、30年間では総額1,788億円、年平均59.6億円の費用を要し、過去の実績値の23.8億円と比較いたしますと、2.5倍の乖離がある結果となっております。

この乖離への対応としまして、「個別施設計画」では、今ある施設・建物を長期にわたり、80年を想定し、安全・安心に使用していくことを前提といたしました長寿命化を推進するとともに、集約化・複合化等による公共施設の総量削減などを対応方針として、各施設の今後の方向性等を示しております。

こちらは、直近5年間で対応する長寿命化や集約化・複合化等の取組を掲載した一覧となっております。

市といたしましては、この「各種取組内容」につきまして、毎年度見直しを行いながら取組を進めて行く中で、本委員会におきましてもご意見等いただきながら進めていきたいと

考えております。

説明は以上となります。

【柳澤委員長】

はい、ありがとうございました。

それでは、今の事務局の説明に対してご質問ある方いらっしゃいますでしょうか
概要・目的ということですが、よろしいですかね。

《なし》

特に質問はないですかね、それでは、これより議題における事務局説明後、意見交換を
させていただくということでご了承いただきたいと思います。

それでは事務局からの説明をよろしくお願いします。

【事務局（糸賀主任主事）】

事務局の糸賀です、よろしくお願いいたします。

それでは、資料1「八千代市公共施設等個別施設計画における各種取組内容【令和3年度
版】について」に沿って、ご説明させていただきます。

1ページ目をご覧ください。

先程の説明にもありましたとおり、本委員会では主に各種取組内容の令和3年度版にお
ける取組に対して、評価・助言をいただきたく思います。

対象となる取組といたしましては、本年3月に行われた「令和3年度第2回八千代市公共
施設再編検討・検証委員会」にて発議された内容に基づき、「① 新施設の建設」から「⑩ そ
の他、委員長が必要と認めるもの」に該当する取組としております。

続きまして、2ページ目をご覧ください。

こちらは、令和3年度において実施内容を位置付けている26項目の取組の内、先程の①
から⑩のいずれかに該当する取組を抽出した一覧表となっております。

該当する取組は26項目中、16項目となっております、表の左側から各種取組内容全体にお
ける取組No、施設名、取組内容、令和3年度における実施内容、最後に進捗の状況となっ
ております。

進捗につきましては、「◎」が実施、「○」が一部実施、「×」が未実施としております。

そして、3ページ以降からは、16項目の各取組における個票になっています。

続いて、本日の議題の進め方ですが、まず助言について、取組に対する意見交換を行って
いただき、その後評価に移りたいと思いますので、初めに助言に関する事項についてご説明
いたします。

先程、助言の対象となる取組は16項目と説明いたしましたが、16項目すべてに助言を
いただくことは、取組内容の性質上及び限られた時間の中では効果的ではないとし、今回は
跡地活用の内容となる取組No15・16・17・26に対して助言をいただければと思い

ます。

なお、次回以降の委員会における助言対象となる取組については、委員長と協議の上、決定していきたいと考えております。

それでは、まず各小学校における取組について、ご説明します。

7ページをご覧ください。

こちらは「阿蘇小学校」に関する取組となっており、令和3年度の実施内容が「調査・検討/方針（案）の決定」となっております。

なお、8ページ及び9ページにて、それぞれ「米本小学校」「米本南小学校」とありますが、これらの3小学校につきましては、同時期の今年3月末にて小学校としての役割を終えており、「調査・検討/方針決定」は3小学校まとめて行っております。

令和3年度の実施事項としましては、自治会員やPTA会員などで構成される保護者地域連携部会にて、文化・スポーツ施設やさまざまな世代や在住外国人が交流できる施設などといった活用案、また民間事業者からの活用アイデアを調査する「サウンディング型市場調査」にて地域防災・複合交流施設などの提案を受けております。

それらを踏まえて、恒久的な跡地活用の実現には一定程度の期間を要するため、その間は避難所や現状利用している内容の継続を前提とする暫定利用の方針決定を行いました。

なお、今年度においては、地元協議として、無作為抽出による市民等で構成されるワークショップを5回に分けて実施しております。

続いて、13ページ目をご覧ください。

こちらは「すてっぷ21大和田」に関する取組となっており、令和3年度の実施内容が「協議・検討」となっております。

先程の3小学校を含む跡地の活用につきましては、公共施設等総合管理計画におきまして、統廃合等により生じる未利用施設を経営資源と捉え、貸付や売却等の運用を図ることで、歳入を確保するとともに、維持し続けるために発生する費用の抑制を図ることとしております。

なお、令和3年度の実施事項といたしましては、跡地活用について、全庁的な活用意向調査を実施したところ、特段活用の意向は挙がりませんでした。

以上が跡地活用に係る取組の説明となりますので、ここからは委員の皆様による意見交換をお願いしたいと思います。

【柳澤委員長】

はい、ありがとうございました。

今、事務局から説明がありましたように、取組自体は16項目でかなりあるのですが、その中で特に協議の対象になりそうな案件を絞らせていただいたと。

一つが小学校の跡地活用となり、3つの小学校を今後どう利活用していくかということで、令和3年度としては調査を中心にを行い今年度以降はワークショップにて市民の意見も

聞きながら跡地活用について検討していく。

もう一つが、すてっぷ2 1 大和田の跡地活用となり、庁内における利活用に関してはあまり希望がなかったということで、今後は民間による利活用の可能性をサウンディング調査等で探っていこうというような方針だと思います。

この跡地活用に関する取組に対して、ご意見があればお願いしたいと思います、質問等でも結構ですので、何かありましたらお願いできますでしょうか。

【西尾委員】

両方ともサウンディングに取り組んで、地元の意見を聞きながら方向性を探っているということは分かったのですが、例えば小学校はかなり地元の協議を重ねてきていると思います。それぞれその協議の中でどのようなことが課題になって、それに対してどのように今取り組んでいるのか、その内容をもう少しご説明いただきたいと思います。

それから、今年にワークショップを全5回にわたって行っていることは、非常に意欲的でよいと思いますが、この中で「どのような議論が出て、何が課題になっているのか」といった部分をお聞かせいただければ意見交換しやすいと思います。

【柳澤委員長】

それでは、具体的なサウンディング結果や、設立準備委員会でどういう意見が出て、どういう課題が明らかになったのか。

それから全5回のワークショップにおける具体的な内容として、どのようなテーマで、どのような人たちを対象にして、どのような意見を聞こうといったような点について、事務局側から説明いただけますか。

【事務局（糸賀主任主事）】

設立準備委員会内の保護者地域連携部会にて、各委員に対してアンケートを実施したところ、いただいた意見は主に5つでした。

まず、避難所や投票所機能は引き続き存続させて欲しいといった意見が一番大きなところかと思えます。

また、平時は集会や交流施設などの機能が欲しい、また、阿蘇小学校においては、阿蘇・米本学園の第二グラウンド、さらに米本小学校においては、屋上からの景観を活かした検討をして欲しいといった意見がありました。

最後に、跡地活用がない場合は、地域の安全確保のため早めに解体して欲しいといった意見が出ております。

そして、サウンディング調査については、6事業者から提案をいただきまして、主な提案は3つとなっております。

一つ目は、学びやスポーツなどを含めた総合的な学習施設を運営するといったところ。

二つ目は、スポーツ合宿所やスポーツセンター、また地域コミュニティ再生や観光客誘致の拠点といったところ。

最後に、福祉系の施設といった内容について、提案いただいたところでもあります。

次にワークショップについてですが、阿蘇地域の住民の皆様から無作為により抽出させていただいた1,000名の市民の方々に対して募集を行いました。

ワークショップの開催にあたり、初めに利活用についての考え方について地域から避難所機能などの存続について要望があることやサウンディング調査にて民間事業者から利活用における提案があること、また他市の事例として、学校施設が担ってきた地域コミュニティに対する役割や避難所機能であるの継続を前提として公募を行っているというところを参加者の皆様にご説明させていただきました。

そして、ワークショップのテーマは「民間活力導入による市民サービスの維持・向上」であること、また公募する条件としては「避難所機能などの存続」であることについてもご説明させていただきました。

続きまして、実際に行ったワークショップについてですが、メンバーの皆様を、阿蘇小学校・米本小学校・米本南小学校の3つのエリアに対してチーム分けを行った上、第1回目としましては、先進事例の調査結果をメンバーの皆様にご説明させていただいた後に、「その地域に対してどのような資源があるのか、どのような問題点があるのか、また、どのようなアイデアがあるのか」といったような検討を、ガリバーマップを用いて行っていただきました。

その後、第2回目には実際にメンバーの皆さんが小学校に足を運んでいただき、現場を見ていただいたところです。

やはり、実際に現場に行かないと分からないところがあるということで、例えば渡り廊下であれば「古いから危険だよ」といったことや、「運動場は広いからいろいろ利活用できるかもしれない」といった発見があったかと思います。

そして、現場の調査を踏まえまして、第3回目には実際どのような具体的な利活用があるか検討を行っていただいたところ、一例として、カフェやマルシェなどが挙げられました。

最後に、第4回目以降では、さらに踏み込んだ内容の議論になっておりまして、最終的なワークショップの結果といたしましては、現在取りまとめている段階であります。

以上が事務局からの説明になります。

【柳澤委員長】

はい、大体内容については了解しました。

基本的には今まで学校が担ってきた地域コミュニティの拠点というようなのをそのまま維持し、避難所としての機能など市民に対する公共的なサービスも引き続き提供してもらいたいというような感じかと思います。

なるべくそれを実現する内容にしていきたいということだと思いますが、民間事業者がそれを実際にできそうな感じですか。

サウンディングではそのような可能性があるという形になっているのですかね、ビジネスとして成立しないと、それが実現できなさそうな気がします。

【事務局（佐藤主査）】

サウンディングを昨年度実施しておりますが、今回のワークショップの結果を踏まえた形で、事業の継続性といった点などを含めながら、改めて公募を想定したサウンディングを実施する予定です。

【柳澤委員長】

分かりました、いずれにして民間事業者に任せるとすることで、市として公共施設でやるということはないということですね。

【事務局（佐藤主査）】

最終的な決定はまだですが、今回のワークショップのテーマとして、一つはなるべく維持管理にかかるコストを抑えていきたいという考えがありますので、民間事業者にお任せして市民サービスの向上を図るとというのが一番いい形かなというふうに考えております。

【柳澤委員長】

そのあたりを民間事業者が受けてくれるかどうか大きいかなと思いますが、西尾委員、いかがですか、その点は詳しいかなと思いますけど。

この方向でよろしいか、何かこういう方向じゃないと難しいといったご意見があれば。

【西尾委員】

私もどのように実現していくかというところがとても重要で、その部分が逆に心配だとも思いました。

最初の段階は、制約条件無しで自由に市民の皆さんに「こういうことを実践して欲しい」という意見を聞いてもよいかと思いますが、やはり最終的にできること、できないことというのはあると思います。

ワークショップで出し合った意見が結局何も実現されない場合、それで大きく市民における合意、あるいは協力や理解とかが損なわれる危険性があるので、最初の段階から利活用できる範囲の考えを説明しておくか、どこかで市としての制約条件を示していくことを考えておいた方がよいかという気がしました。

保護者地域連携部会での意見の中で、「もし利活用できないなら早めに安全に解体して欲しい」といった意見も出たと思いますが、本当にこの跡地を利活用していけるのかど

うか、私はもしかすると、利活用できなくて解体するという可能性もあるという気がしています。

せっかく公共施設マネジメントとして、施設を減らすことでそこにかかるお金を減らし、いこうという方針で取り組んでいると思いますので、施設数が学校の統廃合によって減ったのにそこに新しい公共施設を建てるということになると、結局市としての施設は減らない、施設にかかる経費が変わらないということになってしまいます。やはり選択肢の一つとして、廃止した施設については解体していくということも視野に入れていかないと、市全体の公共施設マネジメントが成り立たないという可能性もあると思います。

本当はそういうところも含めて検討した上で、「この範囲だったら活用できる」という点のある程度明確にして、市民の意見を聞いていくということをしていかないと、落としどころとしてきちんと収まるかどうかというのが心配だと思いました。

【柳澤委員長】

はい、ありがとうございました。

私は君津市の方で同じような廃校の利活用について関わっていたのですが、そのケースもやはり三つの学校が廃校になり、一つは完全に解体して、もう一つは民間に売却してほぼ任せるような感じです。

最後の一つは、保育園、市役所の分館や公民館の一部のような公共施設としての機能をパブリックとして使いつつ、それ以外の部分を民間事業者に入ってもらって、レストランやカフェといったものをやるといった検討を行ったのですが、八千代市で3校とも残して全部市民の意見聞きながら利活用について検討しても実際受け手となる民間事業者がいるのか。

公共サービスであれば、ある程度市がやらざるをえない部分もあると思うのですが。

そうなってくると、西尾委員の発言のように公共施設を削減して費用を削減しようとしているのに結局学校が廃校になって、むしろもっとお金がかかるみたいな話になると本末転倒になってしまうと思いますので、本当に3校全部残す方向なのか。

そこも含めてやらないと、市民からの要望を描いたところで、結局お金もないし受け手もないので全部壊しますみたいな話になると、ワークショップの成果が出ないので、そこについては事前の検討も必要なのかなと思いました。

何か、これに関してご意見等がありますでしょうか、よろしいですか。

事務局側は、今の西尾委員のご意見に対して、ありますでしょうか。

【事務局（佐藤主査）】

補足としまして、ワークショップは今年度7月から9月にかけて、全5回を終えている状況です。

その中では、第1回目で、メンバーの皆様に公共施設における全体の状況についてご説

明させていただいた上で、跡地活用についてご意見をいただいております。

また、今後サウンディングを実施する際は、ワークショップでの検討結果を踏まえまして、民間事業者さんからの提案を伺う形を予定しております。

【柳澤委員長】

ワークショップに参加された方は、利活用のアイデアがあまり生かされない可能性もあることを理解した上、参加されたというようなことですかね。

【事務局（佐藤主査）】

貴重なご意見として参考にさせていただく中でご説明はしておりますので、必ずしも全てそのまま実現するのではないといったご認識はいただいていると考えております。

【柳澤委員長】

はい、わかりました。

すてっぷ2 1 大和田の方はまだこれからということで、同じようなワークショップなどを、今後サウンディングの後に考えたりしているのでしょうか。

【事務局（糸賀主任主事）】

今後のすてっぷ2 1 大和田に関しまして、ワークショップの実施は今のところ予定しておりません。

【柳澤委員長】

分かりました、何かご意見ありますでしょうか。

【西尾委員】

サウンディング型市場調査について、2回目の実施を考えられているようですが、その際にいろいろ条件を示した上で、民間事業者に伺うと思います。

これは、先程、委員長からもありましたけれども、民間事業者がビジネスとして「こういう形なら成り立つ」ということを提案してもらおうという形になっているのか。あるいは、ある程度行政の支出といったものを前提としながら、利活用の方法も含めて募集するのか、その辺はいかがでしょうか。

【柳澤委員長】

事務局いかがですかね、その点は気になるところです。

【事務局（佐藤主査）】

まず、昨年度の1回目のサウンディングに関しましては、原則、市の支出は伴わないで、かつ、避難所として継続していくといった条件で実施しました。

今後予定するサウンディングにつきましては、詳細はこれから詰めていく形にはなりますが、避難所などについては今回のワークショップでもご意見ございましたので、引き続き条件とした上、一定の事業の採算性や継続性などを含めた形での実施を予定しております。

【柳澤委員長】

採算を取れる事業者がいるかどうかという想定ですかね。

【事務局（佐藤主査）】

サウンディングの実施結果によって、その後の流れが決まってくるのかと考えております。

【柳澤委員長】

なかなか場所的に難しいですかね、西尾委員どうでしょうかね。

【西尾委員】

小学校は大体、あまり便利なところがないケースが多いので、なかなか採算とか市場性というのが厳しいところがあるかなと思います。今回特にこの避難所というような、ある程度公共的な機能が条件になっていて、先ほど提案を見た中ではさらに福祉施設などの公共的な役割の一部を担うようなものが入っているながら、本当に採算がとれる提案であるのかどうかというのは若干心配なところです。

そこが問題ないのであればそのまま進めてもいいかもしれませんが、実はそこまであまりシビアにビジネスとして採算性のところが見られていないのではないかという心配があります。

【柳澤委員長】

その点は、特に市民の方を対象にしたワークショップではなかなか出てこないで、要望はどんどん出てくるかと。

私が君津市の際に行った時も、避難所としての機能としてグラウンドや体育館を残す制約がつくと、なかなかそこでいろんな民間事業者が入って工夫していくのは難しい部分もありますね。

ケーススタディで近くの様々な廃校の利活用も調べましたが、本当に採算がとれているのは道の駅かなど。

道の駅として利活用している千葉県鋸南町の保田小学校は、非常に便利な位置にあって、体育館をマーケットにしたり学校を宿泊施設にしたりして、それなりに事業として成立させているのですけども、おそらく避難所的な機能は諦めている感じもします。

完全にビジネスとしてやっていく場合、自治体からお金を入れていないと成立していないみたいな、秋葉原とかでは廃校を新しいイノベーション施設みたいな形でうまくいっているところがありますけど、地方ではなかなか。

廃校になった学校をうまく採算性がある施設にして、かつ公共サービスの機能もあり、市民のニーズも満たしていくとなると、なかなか厳しい部分もあるのかなと思うので、その辺は今後検討が必要なのかなと思います。

【西尾委員】

以前にもご紹介したかもしれませんが、私がさいたま市にいる時、小学校の校舎の建て替えの際、地域の施設を入れて複合化したことがあり、それをワークショップで「どんな機能を入れるか、どうするか」といった検討をしながら進めた経験があります。

その時は2年がかりで取り組んでいまして、1年目は八千代市さんでもされているような、ある程度自由に「どんなことがやりたいか」というのを言ってもらったのですが、2年目の検討に入る段階で、土地の条件や高さ規制やお金の問題など、ハード的にも制度的にもコスト的にもある程度条件を固めて、その上で何ができるかという具体的な話し合いを行いました。

その2年目の時には建築系の大学とも連携をさせていただいて、市民がいろいろ実現したいことに対して、模型を作ったりして建築的に実現するとしたらどういう形になるかというところを、ある程度建築のバックグラウンドがある学生たちに協力してもらって検討を行いました。

2年目が終わった後に次の年に基本設計に入っていくのですけども、その基本設計に直接反映されるようなものをワークショップの成果として最後にまとめたという経験があります。

こういうやり方をしていくと、市民が出した意見がそのまま設計に反映されていくということになるので、市民の皆さんの合意形成とか、あるいはその後施設ができた後も市民が運営に関わってくれるとか、そういうことにも繋がっていきます。

落としどころというか、実際ワークショップとかサウンディングとかをやるのは是非やった方がよいと思いますが、それをどう実現に結びつけていくかというところのプロセスの設計をしておかないと、ワークショップをやったけれどもどれも生かされなかったという結果が一番怖いかなという気がします。

【柳澤委員長】

はい、ありがとうございます。

事務局の方で、その辺は少し今後の検討課題として、いかにうまく実現に向けて持っていくかというような戦略も検討いただければいいかなというふうに思います。

本件に関して何か他にご意見ありますでしょうか。

《なし》

続きまして、評価に関して事務局の方から説明をお願いします。

【事務局（糸賀主任主事）】

評価につきましては、16項目の取組の全てを対象とします。

そのうち、進捗において「○」もしくは「×」となっている取組における原因等の詳細、また令和3年度における実施内容が「協議・検討/調査・検討」となっている取組について、どのようなことを協議または調査・検討したのか、ご説明いたします。

資料1の5ページ目をご覧ください。

こちらは「市民体育館」に関する取組となっております。

令和3年度の実施内容における「工事」につきましては、緊急的な雨漏り対策として体育館屋根の改修工事を実施しましたが、恒久的な対策を見据えた大規模改修や特定天井の対応については、施設の休止期間の考慮などの必要があったことから、方針決定に至らなかったため、進捗が「○」の「一部実施」となっております。

なお、ここでの「特定天井」とは、「吊り天井」のことを指しており、屋根裏にあたる部分からボルトなどで格子状の枠組みを吊り下げ、その表面に天井ボードを取り付けて仕上げていくものになります。

この「方針決定」につきましては、各種取組内容【令和4年度版】にて、今年度の取組内容として位置付けております。

続いて6ページをご覧ください。

こちらは「市民活動サポートセンター」に関する取組となっております。

令和3年度の実施内容が「協議・検討」となっており、令和3年度の実施内容としましては、個別施設計画上の位置づけで「管理運営の見直し」となっている施設を対象として、「公共交通の利便性」、「駐車台数の確保」、「市民活動サポートセンターの機能強化」等の項目に対する適合性を確認したところ、「市民会館」、「生涯学習プラザ」、「福祉センター内に社会福祉協議会が設置しているボランティアセンター」の3施設を機能移転先の候補として絞り込みました。

そして、その3施設の所管部署とヒアリングを実施し、最終的な結果としては、「ボランティアセンター」に機能統合する方向性で調整を行っております。

こちらの方向性につきましては、今年度において既に方針決定がなされているところであります。

続いて7・8・9ページですが、説明済みとなる取組のため、省略いたします。

続いて11ページ目をご覧ください。

こちらは「少年自然の家」に関する取組となっております。

進捗が「×」の未実施であり、理由としましては廃止に伴う代替案の千葉県立手賀の丘青少年自然の家を利用した宿泊学習が、新型コロナウイルスの影響にて中止となったため、行程が未決定となりました。

なお、今年度にて当該の宿泊学習を実施しております。

続いて13ページ目ですが、こちらも説明済みとなる取組のため、省略いたします。

続いて18ページ目をご覧ください。

こちらは「第二まつわ団地」に関する取組となっております。

進捗が「×」の未実施であり、理由としまして、当該団地は平成30年度に入居募集を停止しているところですが、住居者の移転手続きなどで廃止に至らなかったため解体設計が未実施となっております。

廃止につきましては、各種取組内容【令和4年度版】にて、今年度の取組内容として位置付けております。

以上が評価に係る説明となります。

【柳澤委員長】

評価に関しては、今の説明にありましたとおり、予定していた取組に対して実際に実施できたかどうかということで、実施できなかった場合は「×」、一部できた場合が「○」、実施した場合は「◎」ということで評価をしていると。

なので、一応予定していたことができた場合には「◎」という評価になっているということですね。

昨年度の委員会にて、委員の方からそもそも取組自身が適切なかどうかという点がありました。取組自身の評価ではないということですね。

「もっとこういう取組をすべきじゃないか」といった取組自身の評価ではなくて、あくまで事務局で設定した取組の状況ができたかどうかで評価されているということで、これまでの委員会で取組自身の評価をするべきではないかというような意見も出ていたことはありますが、ご意見はありますでしょうか。

【西尾委員】

「◎」は基本的にできているということなので良いかなと思いますが、「○」とか「×」のものを見ておく必要があるかなと思います。

例えば、「×」で最後の「市営住宅の廃止」の件については、理由が分かりきらないところがありますが、ここに書いてある理由を見ると「市営住宅の用途廃止に向けた事務も並行して進めている」と書いてあるので、本来は解体設計して工事を進めていくことだと思うのですが、そもそも前提の廃止自体がまだ決まっていないということなのかなと思ったりしています。

そうすると相当遅れており、本来計画していることの端緒にもついてないという状況かなという気もするので、ここはちょっと課題が大きいかなと思いました。

もう1件の「×」はコロナの影響で、予定していたことができなかったということなので、これはちょっとやむを得ないかなと思います。

あと、「○」がついているのが1件で、一部実施ですけれども、これは体育館の天井の大規模改修を行うということのようですが、特定天井の対応がちょっと先送りになっているということです。

今年度に1年遅れでやることになっているようなので、それはそれでよいかなと思うのですが、大事な大規模改修の工事だと思うので、遅れたのであればなぜ遅れたのか、その原因などについてはきちんと考えた方がいいかなと思います。

原因の説明などなかったかなと思いますので。

【柳澤委員長】

事務局いかがですかね、一応理由のところに「こういうことができなかったから」とは書いているのですが、できなかった理由まで書いてないので、なぜできなかったのか補足いただけますでしょうか。

コロナのところは分かるのですが。

【事務局（糸賀主任主事）】

市民体育館につきましては、昨年度に恒久的な対応と特定天井の対応ができていないというところで、今年度にて市内のコンセンサスを取りながら方針決定していく予定となります。

遅れてしまった原因といたしましては、大規模改修または特定天井の対応となると、やはり施設の休止期間をかなり設ける必要がありますので、市民に対する影響を検討していかなければならないといった点などを慎重に考慮していることが挙げられます。

【事務局（佐藤主査）】

市営住宅の今後につきましては、原則市で建物を持つのではなく、UR住宅を借りて補充することで、全体的に対応する方針がございます。

その中で、第二まつわ団地だけではなくて、他にも幾つか同じような対応を順番に行っている状況があり、移転手続きにおいては、住居の方がいらっしゃいますので、想定より遅れ込んでいる状況になっております。

【柳澤委員長】

廃止の用途はほぼ立っている状況ですよ。

【事務局（佐藤主査）】

令和4年度中には廃止の予定です。

【柳澤委員長】

はい、西尾委員，よろしいでしょうか。

【西尾委員】

いずれも，すごく難しいことに取り組んでおられることは理解しているのですが，難しいことが分かった上で，多分計画を作っていると思うので，それが計画どおりにいていないのであれば，やはりその原因を分析して今後どうしていくかというところをこの評価シートの中に入れておけばよいかと思いました。

【柳澤委員長】

はい，ありがとうございました。

事務局はそのような方針でお願いしたいと思います。

あと，「◎」の方に関しては，予定しているものがほぼ予定どおりということで「◎」になっているのですが，工事とか設計に関してはともかく，先ほどのいろいろな調査とか，事前の協議のような部分はそもそもそれで適切かどうかというものもあると思いますので，その辺はまたご意見いただければと思います。

また，少年自然の家に関しては廃止をするということで，もう廃止の方針は変わらないということでよろしいですか。

【事務局（佐藤主査）】

少年自然の家につきましては，耐震性がなく老朽化が進んでいることを踏まえまして，令和2年度から使用を休止している状況でございます。

それと同時に，県の施設を代替施設とした上で，市としては廃止の方針を持っているところでございますが，代替施設の宿泊学習がまだ実施できてないという状況を踏まえまして最終的な廃止の行程には至っていない状況です。

【柳澤委員長】

これは宿泊学習を継続するという前提に立っているのです，代替施設で宿泊学習ができないことが原因で遅れているということですか。

【事務局（佐藤主査）】

代替施設での宿泊学習の結果を持った上で，最終的な決定をしていくという考えになります。

【柳澤委員長】

もう老朽化が進んでいて耐震性能の不足というある意味危険な施設になっているのであれば、代替施設でうまく宿泊学習ができるかどうか検証するまでもなくいずれにしても施設はクローズかなと思うのですけど、どうですかね。

代替施設の宿泊学習がうまくいかなかった場合は、現状の施設を耐震改修して新たに整備し直すということではないわけですよ。

【事務局（佐藤主査）】

今の市の施設を使う場合には、耐震改修等に多大な費用が必要になりますので、その点を考えた上での廃止方針となります。

【柳澤委員長】

今の少年自然の家を再生するというのは、現実的には行わないわけですよ。

【事務局（佐藤主査）】

公共施設全体の費用面などを踏まえまして、現状、市としては廃止の方針となっております。

【柳澤委員長】

はい、これに関してよろしいですかね。

これは評価を、何か変えた方がいいといったご意見をいただいた方がいいのでしょうか、ここの「◎」は「○」じゃないかとか、そういった意見があれば。

【事務局（糸賀主任主事）】

委員会のご意見として、頂戴させていただきます。

【柳澤委員長】

「○」もしくは「×」については、検証が必要だというようなことでしたけど、この評価自身を変える項目があるについては、いかがでしょうか。

【西尾委員】

この評価は、基本的にはやったかやらなかったかという評価なので、特に変える必要はないかという気がします。

しかし「もうちょっとよいやり方がある」といった付帯意見を付けるといったイメージかなというふうには思います。

【柳澤委員長】

先程あったみたいに「なぜできなかったのか」などの理由を記載したほうがいいのかと思いますけど、評価自身は「やったかはやったかやらないか」の判断なので私も「◎」「○」「×」に関しては、特に直さなくていいかなとは思いますが。

小学校とかの跡地活用に関しては、「よりこうした方が良い」といったところがあるかと思いますが、特に皆さんからご意見がなければ、評価としてはそのままということでもよろしいですか。

事務局、何かありますか。

【事務局（糸賀主任主事）】

内容について「こうした方が良い」といったご意見も頂戴できればと思いますので、内容が分かる詳細な資料を必要に応じて展開させていただき、ご確認をいただければと考えております。

【柳澤委員長】

先程出たような取組自身の内容についての意見があればということで、ワークショップ等に関してはかなり詳細に説明いただきましたけども、必要に応じて詳しい資料があれば適切なアドバイスができるかなと思います。

全般的に感想でも一言ずついただければと思いますが、佐藤委員から何かありますか。

【佐藤委員】

頂いた資料だけ見るだけではあまりよく分からなかったのですが、今日いろいろ補足で説明を受けて「なるほど」というところがあったので、何かもう少し資料があると取り組みやすいのかなという気がしました。

【柳澤委員長】

先ほどの例えばワークショップなんかですと、詳しい内容があれば「これは良い、悪い」とか、「こういうことの方が良い」とかありますが、表だけだとあまり分かりにくいということですね。

なので、今後取組内容に関しては内容が分かりやすい資料や実際にどういうことをしたのか、どういうことを考えて予定しているのかなどの分かりやすい形で説明いただければ、引き出しやすいのかなと思いますので、よろしくお願いします。

蛭田委員はいかがでしょうか。

【蛭田委員】

私は団地に住んでいまして、昔は市の団地がいっぱいあったのですが、それが老朽化で

取り壊されていると。

なので、家賃の値段など、現状に合わなくなったものは新しいものに流れていくのかなと思っています。

住宅を求める外国人などが多くなっているこの現代に、いいものも作らなきゃいけないけどやはり生活の場として家賃が安いものも残しておかなければならないと感じました。

【柳澤委員長】

住宅もそうですし先ほどの跡地活用の話もそうなのですが、やはり全部ビジネスの観点で考えていくと、公共サービスを民間事業者をお願いするのは採算面で難しい部分があるかと思います。

今まで無料で行っていた公共サービスが、お金を支払わないとできなくなるといった話が段々出てくると。

民間事業者が採算を取るといったことになると、どうしてもそうならざるをえないという部分があると思うので、どこまで行政がサービスをしていくのかという判断が求められる状況になってくるのかなというふうに思います。

市民の皆さんの意見も聞く際、何かワークショップなどをやる時も、ある程度その部分をテーマにしながら、「何を選択していくのか」や「現実こういう状況があるので施設を減らさないといけないけども、優先順位はどうか」といったことを踏まえ、「利用料金が上がってもやりたいのか」など、また逆に「どうしてもここだけは残さないと、防災面で駄目」といった点もあるかもしれませんけども、その辺の状況を理解してもらった上で、議論してもらう必要があるかなと思います。

西尾委員が関わられていた件も、そういう状況説明を踏まえ、市民の方に理解していただいた上で、取捨選択をしていくみたいなきっかけがあったのでしょうか。

【西尾委員】

そうですね、はい。

【柳澤委員長】

確か埼玉の事例として公民館などを廃止してく上で、例えば市民のグループがいろいろ見ながら優先順位を付けるといった、利害関係が衝突する部分もありなかなか難しいと思うのですが、市民グループ自身が廃止するもの、または生かしていくものについて考えるといったワークショップを実施したということを知っています。

【西尾委員】

地元の人だけで話すのではなくて、もちろん地元の人が必要なのですが、地元以外の市民にも参加してもらって、受益者というよりは納税者の観点で、市全体の観点でも意

見を貰うといった、狭いエリア以外の視点も入れながらお話をしていくと、俯瞰的な視点の面が出てくるかなという気がしました。

【柳澤委員長】

そうですね、あとよく受益者負担みたいなこともあって、施設を利用している方とそうじゃない方が同じ税金取られるので、やはり利用されている方がある程度負担するのは、やむを得ないみたいな議論もあるかもしれません、難しい部分かなと。

石橋委員はいかがでしょうか。

【石橋委員】

全体として「どういうことを委員に求められているのか」という部分が、ちょっと個人的に分からなかったというのがあります。

具体的には評価のところでのどのくらい進んだかという事実だけがあると「そうなんだ」で終わってしまったところがあったと思うので、理由を踏まえた上で市民側からどういう意見が欲しいのか言っていただけると。

そこを汲み取るのが、個人的には難しかったかなという印象がありました。

【柳澤委員長】

今後、資料などの情報提供について、少しご検討いただければなというふうに思いますので、取組内容については詳しく分かるようにして、そこを議論していくと。

進捗状況の「◎」「○」「×」はともかく、その前提となるような内容について、具体的に議論できるような形がいいと思いますので、よろしくをお願いします。

大体、議論も尽きたようですので、本日の委員会は終了したいと思いますけど、他に追加でご質問等があれば。

《なし》

ありがとうございました。

それでは、事務局の方から連絡事項等があれば、お願いします。

【事務局（糸賀主任主事）】

本日は皆様、貴重なご意見をいただきまして、どうもありがとうございました。

今後の予定については、事務局で今回の議事録及びご意見の取りまとめを作成後、委員の皆様へ送付させていただきますので、内容等の確認をお願いしたいと思います。

その後、議事録につきましては、概ね本日から1ヶ月以内に市ホームページにて公開させていただきますので、ご了承願いたいと思います。

最後になりますが、今年度における次回の委員会につきましては、年明けの2月、もしくは3月に開催を予定しております。

議題等については，詳細が固まり次第，追ってご連絡をいたします。
本日はどうもありがとうございました。